

令和6年度第2回堺市地域福祉計画推進懇話会 議事要旨

開催日時：令和6年9月30日（月）10:00～12:00

開催場所：フェニーチェ堺 多目的室

出席委員：所委員、垣田委員、濱島委員、矢野委員、梶山委員、景山委員、榎本委員、藤原委員、野田委員、寶楽委員、加藤委員、栗田委員、澤村委員、藤本委員、松永委員、本村委員

【案件1】

（事務局より説明）

（栗田委員）

休眠預金事業について、事業規模はどの程度か。

（事務局・社協）

2020年度採択は約3000万円の助成をいただいた。2022年度採択は約6000万円の助成をいただき活動している。

（寶楽委員）

重点施策3について、多様な居場所づくりや地域福祉活動の支援と、スライド5では重層的支援体制整備事業の位置づけで事業を実施していると説明があった。また、スライド6では社協がその体制を整備してきたことが現行計画に基づき進捗したこと理解できた。休眠預金事業の説明があったが、多様な居場所づくりとは子ども食堂の支援が今回の目標に対する成果という理解でよいか。

（事務局・市）

多様な居場所づくりのうち、主に高齢者に関することについて、生活支援コーディネーターの取組実績としてスライド9で示したものとなる。子ども食堂については、スライド11で示したものとなる。

（寶楽委員）

中間支援の立場として2点ある。非営利活動の業界では、休眠預金は重要な資金源で多様な使われ方をしている。地域福祉計画において、休眠預金の報告があったということは、政策上、休眠預金事業を使わざるを得ない予算配分になっているのか。

（事務局・市）

行政の予算上の都合等ではなく、地域福祉計画の取組の一部に寄与するということで紹介をしている。

（寶楽委員）

多様な居場所は子ども食堂以外にも例えばフリースクールがあり、国の施策では子どもの孤独や孤立をどのように改善するのかというところで予算化されようとしている。そのような居場所や予算を総合的に活用すべきではないか。

休眠預金事業については、性質上、行政が政策として取り組むことが難しいところに取り組むものと認識している。目的と位置づけを整理しないと、堺市は子どもについては休眠預金等の外部資金を頼っているように見えるので質問した。

NPO の世界でも子ども、孤独孤立の事業に取り組んでいる。次期計画では、前述の団体と協働して取り組むことを盛り込んでもらいたい。非営利セクターにおける孤独孤立について、支援の視点を広げてもらいたい。

前回はインフォーマルの取組について話をしたが、非営利における孤独・孤立、特に子ども分野、若者支援の分野の団体への支援にも視点を広げてもらいたい。

(藤原委員)

普段は高齢者の支援をしている。コロナが数年続いたことで、高齢者の居場所の維持が難しくなっている。支えているボランティアの高齢化もあり、参加者も減っている。子どもの居場所の話が出たが、高齢者が通える場の維持ができない、そういう場所が減ってしまう恐れがあると感じている。寶楽委員からあったように民間団体や NPO 等の多職種と協力することが大事だと思っている。住民、住民団体で成り立っている活動が多く、関わってもらえることでもう少し活性化している。

(加藤委員)

事例に関連して具体的な提案したい。スライド 8 の事例で生活支援コーディネーターの介入によって特殊詐欺の被害防止対策に関わったとある。啓発というのは予防であり、消費生活センターに啓発の役割がある。実際に被害あった際の連絡先として多いのが消費生活センターになる。仕事で特殊詐欺の被害防止の講演に行くこともあるが、被害に遭うのは介護サービス利用者ではなく、アクティブシニア層が被害にあうことが多い。この取組は重要だと思うので、消費生活センターにも報告してもらいたい。

特殊詐欺被害対策の良い事例になると思う。堺市の消費生活センターはよく頑張っておられるので、声掛けしてみてもどうかと思うのでよろしく願いたい。

(景山委員)

スライド 8 に事例 2 について、堺市老人クラブ連合会では 9 月に映画の集いを開催して、3つの会場で 1,400 人が集まった。その映画の前に警察の方から特殊詐欺被害の啓発があった。映画の内容もその啓発に関連する内容だったため、参加者からも好評だった。各区といった近くであれば高齢者も足を運びやすいと思う。

(野田委員)

み・らいず 2 では生活困窮世帯の学習支援、若者のひきこもり支援している。相談窓口に来る人も増えており、関係機関からのつながりもあり、相談を引き受けることができるようになった。ただ、1 人だと相談へのハードルが高いため、自ら相談に行くことを選択する人は少ないとも感じている。権利擁護の報告あり、そちら相談が増えているとのことだったが、相談のニーズやボリュームを把握されているのであればご教示いただきたい。地域や民間でニーズを拾わないといけないなどあれば啓発・周知もしていただけたらと思う。

また、相談を嫌がる、拒否する人も中にはいる。そういう人については居場所や食事提供の場などあれば行きやすいのではないと思う。そのあたりを民間のフリースクールなどと連携できるような仕掛けができるとありがたいと思う。

(澤村委員)

権利擁護の目標について、市民後見人の記述がある。社会福祉士会として、市民後見人へバトンをリレーのようにつなぐ取組を実施している。社会福祉士会の専門職から市民後見人へバトンタッチしていている。この方法も周知の1つにしてもらえたらと思う。

過去に地域包括支援センターで勤めていた際に相談を受ける中で、法律的な課題があり、福祉だけでは考えることができない事例があった。そのため、弁護士や司法書士、社会福祉士がアウトリーチして相談ができる機会もあった。地域福祉計画には市民にわかりやすい形で、相談窓口があることや身近に法律家、ソーシャルワーカーがいるといった示し方もあってもよいと感じた。

(垣田委員)

スライド16の休眠預金事業の1次、1.5次の取組は興味深いと感じた。居場所活動は各地で様々な取組があり、様々な方が様々なイメージを持っており、おそらく一般的には1次の取組がイメージとして持たれがちかと思う。この1次の居場所から2次にどのようにつなぐのか。そして、1.5次という仕掛けは興味深く、1次の居場所だけでは完結させないで、ニーズや課題をキャッチして次につなげていくことが、まさに地域福祉、地域福祉計画でとても重要になると思う。

重層事業はカテゴリー化されているが、各地で意見を聞くと「地域づくり事業」が理解されにくい、イメージが共有されにくい印象がある。地域に埋もれている、見えていないニーズや課題をしっかりとキャッチできるような仕組みを地域に置くことが地域づくり事業の目玉と思う。

今回の休眠預金事業の取組で明らかになってくる1.5次、2次にどういう事例が見られるのかは重要だと思う。1次のところで様々な子ども、高齢者を対象にしたサロンに参加して、1.5次につながった割合、ニーズの把握からさらに2次にはどのようにつながっていったという点も拝見したいと思った。そもそも1次の取組がなければつながっていないかもしれない。そう考えると、地域福祉計画を議論する上で、非常に重要な手掛かりになるのではないかと思う。

(事務局・市)

数値的な部分に関しては手持ち資料がなく、今お答えすることはできない。休眠預金事業の取組は、地域づくり事業や参加支援事業につながるものであると認識しており、この取組で得た知見を社協と共有しながら形にしていきたい。

(濱島委員)

スライド28で示されている、成年後見制度の新規相談件数の推移では障害者の相談が増えている。障害者の相談はあまり上がってこない印象ある中で増えていることは素晴らしいと思う。理由を分析されているのであれば伺いたい。一方で、高齢者の相談数はこれで十分なのかという点も気になる。

スライド26に関連して、相談件数は障害の方が多くなっているが、成年後見の利用者等の内訳について数値をお持ちであれば伺いたい。

(事務局・市)

障害者の相談が増えてきている点については、地域移行が進み、成年後見制度の必要性も高まってきたと同時に周知も進んでいる。推測になるが、障害者の親の高齢化も進み、ニーズ・必要性が高まっていることによって、相談件数として数字で表れているのではないかと考えている。

高齢者がこのままでよいのかという点、権利擁護サポートセンターの新規相談件数を示しているが、身近な相談窓口としては地域包括支援センターが1次相談の窓口として対応している。令和3年に権利擁護サポートセンターの立ち位置を整理した。基幹型包括支援センターでも一定のノウハウを集約しており、まず基幹型包括支援センターが間に入り、地域包括支援センターと連携して対応している。そのため、権利擁護サポートセンターの相談として計上されていないものもある。地域連携のネットワークをより密に集約していくことは必要と感じている。

スライド25で相談件数を示している。成年後見制度の利用者内訳を具体的に示すことは難しいが、高齢者の母数が多いため、全体としては高齢者の利用者数が多いと考えている。

(榎本委員)

権利擁護サポートセンターに障害者の相談が増えていることについて、現場の実情としても同様の相談が増えている。8050の問題や高齢者で増えているような特殊詐欺の相談が障害者でも増えている。生活が多様化し、情報が氾濫していることからこれまで触れなかった課題に触れている状況がある。

複合的な課題を抱える相談では権利擁護サポートセンターへ協力依頼するケースもある。

また、課題として感じていることに、軽度の認定を受けている障害者支援がある。

成年後見制度などの権利擁護支援に該当しないような、障害認定としては軽度ではあるが、実際は生活課題を多く抱えている方も少なくない。障害者相談の視点だけでは解決できない課題もあると感じている。

(藤原委員)

スライド28の部分について、事務局からも説明があったとおり、令和3年から地域包括支援センターだけでは対応が難しい権利擁護に関わる相談は、まず基幹型包括支援センターと連携して対応している。法律相談など2機関だけで対応・整理が困難という事例については、権利擁護サポートセンターへ相談することは増えている。金銭管理ができない、多重債務あるという相談が増えている実感があるので、権利擁護に関する相談は減っているわけではなく、2機関を中心として整理し、それでも難しい事例を権利擁護サポートセンターに相談しているという状況である。

(梶山委員)

地域包括支援センターでは多様な相談があり、専門的な相談が高度化している。それぞれ掛け持ちで活動することや、多様な相談に対応している。そのような中、地域の日常生活圏域コーディネーターの役割・業務量が過大になっていると感じている。保健福祉分野では人材の確保、育成が大きな課題だと考えている。地域の担い手も高齢化してきており、今後どう継続していくのかも課題だと感じている。日常生活圏域コーディネーターに多くの情報が集まっていると思うが、今後どう連携するかが課題だとも考えている。その点の検討状況について伺いたい。

(事務局・市)

日常生活圏域コーディネーターの重層事業の中で求められる役割は増えてきている。今後のあり方などについては検討していく。地域の中における連携、協議体については、まずは相談支援の分野からの連携に着手してきた。梶山委員だけでなく先ほど垣田委員からも意見をいただいたところであり、地域づくりをどう発展させていくかという点は、各地域でネットワークを作ることも1つと考えている。次期計画では具現化できるように記載したい。

(本村委員)

スライド 33 の法人後見の団体把握し、意見交換会の開催には期待している。その法人後見の把握する方法についてはどのように考えているのかお伺いしたい。

また、市民後見人バンク登録者の活躍の場を考えることについて、後見人に就任しない場合の活躍の場をどのように考えておられるか具体的にお伺いしたい。

(事務局・市)

既存団体として把握しているのは 4 団体。どのように把握、広げているかは課題として認識している。4 団体との話し合いは引き続き実施したいと考えている。それ以外に向けた周知、勉強会を既存の 4 団体と話し合いながら進めたい。

市民後見人バンク登録者の新たな役割について、すでに実施しているものとして日常生活自立支援事業の活動支援員になってもらう取組がある。登録時や養成講座のタイミングで案内する。今後も他の役割を考えていく必要があると感じている。

(矢野委員)

ボランティアで出前演奏をしている。月に 3 回、4 回、年間 50 回ほど実施してきた。1 人で出てくることができない单身の方にも声をかけてきた。参加してもらおうと、最初は緊張していたが、徐々に顔がほぐれて楽しんで帰られる。参加した人はよかったと言ってくれている。最近は男性も増えてきたと感じている。

招かれる人もリードする人も年を重ねていくので、交代しないといけないが、なかなかバトンタッチできないとも聞いている。私たちもできる限り演奏に行き、ともに楽しみたいと思う。勇気づけるだけでなく、逆に私たちも勇気をもって帰っており、高齢になっても場を楽しめる、その場に出てこれるようになればいいと思う。

(所委員・座長)

各委員から堺市の地域福祉の取組について、丁寧に見ていただき、提案もあったかと思う。これらの意見・提案もまとめていただき、今後の計画の推進に活かしていただきたい。

●案件 2

(案件 2 について事務局より説明)

(松永委員)

市民調査の方では表紙のみにふりがなついており、ふりがな付の調査票が必要な方は連絡するという案内であり、少々ハードルが高いと感じる。調査票すべてにふりがなをつけるのはいかがか。

(事務局・市)

レイアウトや見やすさも考える必要がある。意見として頂戴し、検討する。

(梶山委員)

二次元コードがあるのであれば、幅広く周知及び協力できると思う。団体・機関調査についても、回答率を上げるための周知が必要だと思う。

(事務局・市)

予算の限りもあるところであり、市民調査の対象数を 3,000 人としている。回答率を上げるためには、まずは封筒を開けてもらう必要があるため、封筒に八二ワ部長のイラストを入れるといった工夫を考えている。また、団体・機関調査については、各団体の会議等に出席し、調査協力の依頼をしているところである。

(寶樂委員)

地域団体のところに NPO も入れていただき、感謝する。

4 ページに地域の説明入れてくれているが、日常生活圏域という言葉は標準ではあまり使わないと思う。問 21-3 にリンクしているがそこでは地域としか記載がない。もう少し分かりやすい表現を検討してはどうか。

(濱島委員)

表紙について、回答方法は以下の 2 種類とあるが、表紙にも片方だけの回答でよいと記載しておいてはどうか。

市民調査 7 ページ問 16 について、成年後見制度を利用したくない人がその後の質問をする仕様になっている。利用自体がわからない人もいる。明確な意思があるのかそうではないのかは大きく違う。大事な意向を見落とす可能性もある。利用するかどうかわからないことも 16-2 に加えてもよいのではないか。

もう 1 点、10 ページの問 21-9 について、学生の選択肢は引っかけなのではないか。働きながら学生をしている人もいる。回答に窮する人もいるのではないか。検討願います。

(事務局・市)

意見を踏まえて検討する。

(澤村委員)

問 16-2 について、現場でも制度自体がわからないという相談を聞く。そのため、「わからない」と回答した方も問 16-2 に回答してもらえようようにすることもよいと思う。

(加藤委員)

問 16-2 に関して、後見制度を利用しないと対応できないトラブルがある。ただ、そのトラブルの対応が終わってからも成年後見制度の利用が継続され、報酬もかかるという相談を複数受けている。その点について、今後改正することにもなっているが、現状では「やめることができない」といった回答項目を付け加えてもよいのではないか。

(垣田委員)

問 16 を問 16-1 に修正されたい。

(松永委員)

団体調査票の問 10 の少年鑑別所については、括弧書きで法務少年支援センターを追記してもらいたい。地域との連携はそちらの機関名称で活動している。

(野田委員)

質問の回答項目に「知らない」と「わからない」が混在しているように感じる。言葉は知っているけど、意味が分からないといったこともあるため、知らないことを調査するのかといった点について整理した方がよいと感じた。

(事務局・市)

調査を実施するにあたり、分析も必要となるので、ある程度明確に分かれた方がよいと考えている。

(加藤委員)

参考資料 1 の 41 ページについて、現場の感覚で問題になっていると感じている部分として、見守りと終活相談、死後対応の記載はあるが、死後から発見までについても課題があると感じている。時間が経過し、住民からの苦情等で判明する。家庭裁判所の方でも相続する手続きなどもあり、発見された後の対応も大変だと思う。

日頃からその予防として、地域の活動やコミュニケーションを元気づけながらとっておけたらよいと思う。現場では困っていることも大いにあると思うので、具体的な対策なども考えてもらえたらありがたい。

(本村委員)

回答率を上げることを目的に二次元コードも活用するとのことだったが、広報誌などで広く調査できないのか。それは 18 歳以上として条件を絞っているからなのか。

(事務局・市)

18 歳以上と条件を設定し、母数を 3000 人と絞り、無作為での抽出を行うこととしていることから、全市民を対象としている調査ではないため広報誌等での周知は行わない。

(垣田委員)

関係機関調査の送付先は示してもらうことできるのか。

(事務局・市)

送付予定先については、後日共有する。

(垣田委員)

加藤委員から死後のご対応について意見があったが、居住支援法人は送付先に含まれているのか。不動産業者が居住支援法人として登録されているところもあるので、亡くなった場合だけでなく、行き場のない方、刑務所からの出所者への対応で活躍されているので送付先として検討してもらえたらと思う。

(所委員・座長)

アンケート調査票について、本日の意見を踏まえ最終案をまとめていただくようお願いする。

また、本日も地域福祉に関わる専門的な視点から活発な意見交換があったので、事務局としてはそれを活かしていただけるようお願いする。

私からのコメントとして、特殊詐欺被害の話が数名の委員からあり、具体的にはアクティブシニアの方がターゲットになっていることや、消費生活センターにつなげていくなどの意見があった。このような事例や防げた理由について

も地域福祉活動という視点で見えておく必要があると考える。未然に防ぐために声をかけるためにはどうすべきか、知っていることは多いが声かけにつながらないのはなぜか。そういった点を事例を拾いながら検討していくことは、地域福祉では重要になってくるのではないか。本日、様々な意見を伺う中で、様々な分野でもそのような議論ができればよいと感じた。

以上